

柳井市営住宅入居募集について (令和7年10月入居募集)

市営住宅の入居につきまして、下記のとおり募集及び抽選を行います。募集期間、申込資格等にご留意いただき申し込んでください。

○募集期間

ア) 窓口持参の場合 令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)の執務時間内

イ) 郵送の場合 令和7年10月1日(水)から令和7年10月31日(金)までの郵便局の消印のあるものが有効です。

※ ア)イ)とも申込書に必要事項を記入の上、所定金額の切手を貼付してください。不備の場合は受付ができませんのでご注意ください。

○抽選会 令和7年11月7日(金)午前10時から 柳井市役所 2階 202会議室

○募集を行う市営住宅

①一般住宅 単身入居可能住宅：迫田住宅、新庄北住宅、本町住宅

住宅名	所在地	構造	建築年度	募集戸数	募集枠		申込世帯		間取り	部屋番号	家賃 (収入等により異なります)	駐車場	風呂設備 (有無)	トイレ (水洗)	災害等警戒・想定区域	
					一般枠	優先枠	世帯	単身							団地敷地	募集住棟
琴風住宅	柳井1262番地25	中層4階	S60	4戸	×	○	○	×	3DK	1棟102号	16,600円~32,600円	一台のみ (900円)	○	○	1	
					○	×	○	×		2棟202号	17,800円~35,100円					
	柳井1262番地22		S61		×	○	○	×		3棟202号 3棟301号	17,400円~34,200円					
					○	×	○	×								
迫田住宅	柳井4393番地	中層4階	S53	3戸	×	○	○	○	3DK	1棟103号 1棟402号	10,400円~20,400円	なし	×	○	1	1
			S54		○	×	○	○		2棟101号	11,100円~21,800円					
					○	×	○	○								
高須住宅	伊保庄4986番地	中層4階	H8	3戸	○	×	○	×	2DK	1棟103号	17,500円~34,500円	一台のみ (800円)	○	○	3.4	
			H10		○	×	○	×	3DK	1棟306号	23,000円~45,100円					
					×	○	○	×	3DK	3棟202号 3棟302号	23,200円~45,500円					
			○		×	○	×									
新庄北住宅	新庄1536番地1	準耐1階	S45	2戸	○	×	○	○	3K	2号	4,800円~9,600円	なし	×	○		
			S47		○	×	○	○	2K	88号	4,900円~9,700円					
瀬戸住宅	神代4162番地1	中層5階	H16	2戸	×	○	○	×	3DK	102号	26,800円~52,600円	一台のみ (500円)	○	○	1	1
					○	×	○	×	3DK	403号						
本町住宅	大島1282番地2	準耐1階	S45	1戸	○	×	○	○	2DK	3棟4号	3,400円~6,700円	なし	浴槽のみ	○	1	1

※災害等警戒・想定区域に該当する場合、下記の番号で記載しています。

1：土砂災害警戒区域、2：津波災害警戒区域、3：浸水想定区域（洪水）、4：浸水想定区域（高潮）

○申込資格 ※ 原則、公営住宅（県営・市（町）営住宅）からの申込みはできません。

次の要件をすべて満たしている方（外国人の入居希望者も含む。）

(ア) 現に同居し、又は同居しようとする親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む。）がある方

(イ) 住宅に困っていることが明らかな方

(ウ) 公営住宅法で定める収入基準に該当している方（月収が、一般世帯は158,000円以下、高齢者・障がい者世帯・就学前の子どものいる世帯等は、214,000円以下）

(エ) 申込者、同居者又は同居しようとする親族が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方

(オ) 申込者、同居者又は同居しようとする親族が市町村税を滞納してない方

(カ) 過去に市営住宅に入居していた方は、当該市営住宅に係る家賃、駐車場使用料等の未納がない方

※現在、県外に住所又は勤務先のある方も、上記(ア)から(カ)のすべての要件を備えている方は申込資格があります。

○優先枠について

団地及び住戸タイプが同一の募集住戸が2戸以上ある場合は、高齢者世帯、就学前の子どものいる世帯等だけで抽選を行う『優先枠』を設けます。

○災害等警戒・想定区域について

市営住宅の敷地又は住棟には土砂災害（特別）警戒区域内、津波災害警戒区域内、浸水想定区域内にあるものがあります。

市が作成・配布している「土砂災害ハザードマップ」、「洪水ハザードマップ」、「津波ハザードマップ」等をご覧いただき、避難場所や避難経路等の確認や早めの避難等、防災意識を高めていただきますようお願いします。

(注1)・土砂災害警戒区域とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる区域です。

(注2)・津波災害警戒区域とは、最大クラスの津波が発生した場合に、住民の生命・身体に危害が生ずる恐れがある地域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。

(注3)・浸水想定区域とは、水防法で定める水害（洪水、高潮、雨水）が発生した場合に、浸水が想定される区域です。

○申込書の提出・送付先及び問い合わせ先

〒742-8714 柳井市南町一丁目10番2号 柳井市建設部建築住宅課 電話 (0820) 22-2111 内線242、243